



Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.5

January, 2006

新しい年は

矢口 俊昭

新しい年、2006年を迎えて、本法学大学院も3月にはじめての修了者を輩出する。彼らは本大学院が設置された2004年4月に法学既修者として入学し、2年間の勉学を修め、晴れて最初の法務博士(専門職)を取得することとなる。そしてこれまた最初の新司法試験を受けることになり、合格すると新しい制度での最初の法曹人となる。新制度なのだから当然だが、すべて最初づくしとなり、社会からも注目され、旧司法試験の受験生や旧制度のもとで法曹となった者と常に比較され、ほめられたり、けなされたりしつづけるのであろう。その点では、最初の教育に携わったということで、教員の側にも似たようなことがあると思う。

新しい法曹養成制度として法科大学院が生まれ、そこでは従来のような法律の勉強だけに長けた人ではなく、より幅広い教養と学識、豊かな人間性および職業倫理を備えた法曹人を育てるために、法律の勉強にあまりに偏り過ぎない、試験対策を中心としない教育が要請された。しかし、新司法試験の予定合格人数を何名にするかで、昨夏大いに議論があり、予想される受験生の数との関係でいけば、当初いわれていた7割から8割の人が合格するような制度とは異なる姿が、またプレテストがあり、新司法試験では比重が軽く、基本的な理解を問うという短答式試験が従来のものとあまり変わらないことなどが明らかになった。プレテストの自己採点で思うような点数をとれなかった学生はかなり浮き足立ち始める。試験のことをあまり意識しないで、いろいろな問題をじっくりと考える教育、理論ばかりでなく実務教育も

という趣旨はかなり色あせたものとなる。

このような状況のなか、昨年末には新司法試験の日程(5月19・20・22・23日の4日間)が決まり、早くも受験のための手続きも始まった。3年生の顔色が変わり始めた。その頃、横浜地方検察庁からの申し入れによる裁判員制度についての講演会および大学設置審議会委員による本法務研究科の平成17年度年次計画履行状況実地調査が行われた。前者は5年後の実施を控え、法務省・最高裁判所を中心に積極的にその広報活動が行われていて、その一環である。後者は来年度の新司法試験に備え、全国のいくつかの法科大学院を選び、行われたが、本大学院でもヒアリング、授業参観、学生インタビュー、施設見学などが一日あわたたしく行われた。結果は後日発表される。

昨年だけではなく、この2・3年、法科大学院の設置としてその教育・運営と駆け足で過ごしてきた。今年はそれも完成年度を迎える。これも理事長・学長をはじめ法学部・法学研究所など全学の協力のたまものと考え、感謝している。しかし完成は安定、安穩を意味するのではなく、次の3年、5年をにらみ、何をどう改め、新たに何をなすべきかを考え、新たな競争への契機でしかないようである。新しい年は順次巡ってくるが、「改革」ばやりの昨今立ち止まり、ゆっくり考えることも許されないのかもしれない。何はとまれ、年頭に当たり本法学大学院の最初の修了者の健闘を切に祈りたい。

法務研究科 委員長